

足利市入札適正化委員会議事概要（平成20年度 第2回）

開催日及び場所	平成20年11月7日（金） 午後2時～4時 足利市役所 特別会議室	
委員	岩崎 勝 委員長 菊地 義治 委員 小林 康昭 委員 原田 いづみ 委員	
審議対象期間	平成20年 4月 1日～平成20年 9月30日	
抽出案件	4件	（備考） 総件数 194件 一般競争入札 61件 指名競争入札 124件 随意契約 9件
一般競争入札	1件	
指名競争入札	3件	
随意契約	0件	
<p>会議の概要</p> <p>（1）入札及び契約手続の運用状況等について （事務局より説明）</p> <p>発言の要旨</p> <p>委員 資材価格の高騰に伴う対策はどのようになっているのか？</p> <p>事務局 平成20年8月1日から、鋼材類及び燃料油が当初請負金額の1%を超えて上がった場合に、1%を超える額について、変更契約を結び、市で負担する制度を取り入れた。さらに10月20日から、他の資材についても対象品目としたが、現在のところ実績はない。</p> <p>委員 資材価格が下がった場合の対応はどうなるのか？</p> <p>事務局 請負契約書第26条で、資材価格等が下がった場合は、市から請負業者に対して請負金額の変更を請求できる。</p> <p>委員 どのような場合に請負金額が変更減となるのか？</p>		

事務局

変更契約は、着工後に工事内容を変更する必要がある場合に行っている。例えば下水道工事においては、宅地内に設置する汚水枘の数や延長が減少することがよくある。道路側溝工事においては、現場を掘削したら地盤が良く、砕石基礎等が不要になることがある。

委員

変更の金額が確定するのはいつ頃か？

事務局

工期の約1か月前である。

委員

下水道汚水枘の追加工事は、同時施工と完了後ではかかる金額はどのくらい違うのか？

事務局

同時施工では、1箇所当たり10万円程度だが、完了後では20万円程度かかる。

委員

変更後の請負金額はどのように算定しているのか？

事務局

変更後の設計金額に落札率を掛けて算定している。

委員

上水道管漏水調査業務の変更増となった理由は何か？

事務局

本調査業務発注後、その他の地域で配水量が増えたことに伴い、調査が必要となったためである。

(2) 抽出事案の審議

事案抽出の当番委員である小林委員から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。

まちづくり交付金事業 市道大久保町87号線道路改良工事(分割2号)

(事務局より説明)

発言の要旨

委員

公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)の趣旨の説明をお願いしたい。

事務局

品確法の趣旨は、従来の価格だけの競争から価格と品質の総合的に優れたものを調達することである。平成17年施行後も市レベルでは、総合評価落札方

式が取り入れられてこなかったため、市町村向けの特別簡易型が示された。本市ではその方式により昨年度1件、今年度3件総合評価落札方式を導入し、価格と価格以外の施工実績、技術力、過去の工事成績の評点等、総合して優れた業者を選定しようと実施している。

委員

価格が4番目の業者が総合点では2位となっており、総合評価落札方式で実施した成果が現れている。

委員

上半期で最大の金額の工事に総合評価落札方式を採用したことは、ひとつの見識だと思う。本道路改良工事は、それほど難しい工事ではないと思われるので、価格以外の評価点を10点としたことは適当である。

委員

評価点の配点は、価格点90点、価格以外の評価点10点でいつも同じか？

事務局

試行要領で配点割合を定めており、実施した4件の配点はすべて同じである。

委員

ボランティア活動の実績の有無というのは具体的にどういった内容か？

事務局

足利市及び栃木県と足利建美会との合意書に基づく河川等除草清掃活動の参加の有無で決めている。

委員

防災協定の対象は何か？

事務局

災害等緊急時の出動のため、足利市建設業協力会と市との間で協定書を交わし、市長は災害が発生した場合に協力要請をできることになっている。

委員

価格以外の評価項目は、国や県のガイドラインによるものか？

事務局

愛りバーとちぎは本市独自の評価項目である。

委員

企業の施工能力等の評価項目ではあまり差が出ないので、地域貢献等をもっと点数に反映してはどうか？

事務局

工品の品質を確保する視点から、企業の施工実績や技術者の施工経験を重視している。

足利市公共下水道 西新井町地区築造工事（第Ⅰ工区）

（事務局より説明）

発言の要旨

委員

前金払いの金額は請負金額の何パーセントか？

事務局

40パーセントである。

委員

残りの60パーセントは完成後に支払うのか？

事務局

部分払い又は中間前金払いの申請がなければ完成後に支払う。

委員

本工事の施工箇所は図面で示されている3か所か？

事務局

当初3箇所であったが、施工中に住宅が新築され、本工事での接続を施工することとしたため4箇所となった。

委員

配管工事は枡の数等、精算行為が発生しやすいと思うが、あらかじめ請負業者から工事種別ごとの単価内訳等をとっておくのか？

事務局

とっていない。

委員

変更契約額を変更後の設計金額に落札率を掛けて算出しているが、問題となったことはないか？

事務局

従来からこの方法で算出した額で変更契約をしており、問題となったことはない。

渡良瀬川河川公園外芝生刈込工事（分割1号）

（事務局より説明）

発言の要旨

委員

工事を3分割している理由は何か？

事務局

施工を必要とする箇所が全体で31箇所、約32万㎡あり、まとめて発注すると請負業者の作業能力を超え、各種大会の運営に支障を来す恐れがあるので3分割とした。

委員

1箇所あたり、何回刈込むのか？

事務局

1 1回前後である。芝の成長が早い夏の時期には月に3回刈込む場合もある。

配水管布設替工事(市道松寿園通り)

(事務局より説明)

発言の要旨

委員

当初の請負金額から12パーセント近く変更増となり、その理由はポリエチレン被覆スリーブ管と舗装面積の増によるものとのことだが、発注段階でわからなかったのか？

事務局

設計時点では、鑄鉄管の腐食防止をポリエチレンスリーブ被覆工で実施することが決まっておらず、発注後にそのことが決定した。また、舗装面積の増については、工事を進める中で舗装がもろくなっていた部分が見つかったため追加したものである。

まとめ(抽出事案の入札関係の業務が概ね適正に執行されていたか？)

委員

分かりやすい説明もあり、良かったと思う。

総合評価落札方式について、品確法は議員立法であり、国民の代表が提案したという趣旨を十分に理解していただき、推進してほしい。

委員

適正に進められていると思う。

委員

適正だと思う。

総合評価落札方式の評価項目に男女共同参画に関する資質を取り入れることについて、考慮の対象にしていただきたい。

委員

抽出事案について、概ね適正であったと判断する。

次回の委員会は、平成21年5月中旬から下旬に開催することとした。